

(資料 2) プログラム進行例、指導・コメントのポイント

(パターン例 2)

**講義と演習【ケアガイドライン活用の体験】**

## ケアガイドライン関連研修プログラム 進行例 (案)

### (パターン例 2) 講義と演習【ケアガイドライン活用の体験】 ※時間は目安

時間	内容
30～60 分 程度	講義 (テーマ例)「ケアガイドラインの意義と活用方法」 (講師：企画運営者)
15 分	休憩 ※講義時間が短い場合は省略可
120～200 分 程度	<p>演習</p> <p>◆演習の目的・大まかな流れの説明【講師】</p> <p>◆個人ワークの進め方(「個人用シート」のチェック方法)の説明【講師】 [10 分]</p> <hr/> <p>◆個人ワーク</p> <p>参加者各人で「個人用シート」にチェックを記入する [15～20 分程度]</p> <p>○参加者層を見て、全員が記入できそうな章や節を指定して作業してもらう</p> <p>○「ケアガイドライン活用のポイント」の“チェック時の留意事項”を参考にってもらう</p> <p>※記入の仕方が分からない参加者がいれば講師から補足説明をする</p> <p>※チェックする範囲の広さに応じて作業時間を設定する</p> <hr/> <p>◆グループワーク (小グループで討議：6 人程度が効果的)</p> <p>1. 自己紹介・役割分担の進め方の説明【講師】 [5 分程度]</p> <p>2. グループ内での自己紹介 1 人 1 分目安 [10 分程度]</p> <p>○都道府県名・施設名・職名・職務内容を話す。時間があれば他のことも話す</p> <p>○講師が会場全体のタイムキーパーとなり、マイクで時間をアナウンスする</p> <p>※分散会内でグループの人数に差があるので、人数の少ないグループは、余った時間は、話し足りなかったメンバーが追加の自己紹介をする</p> <p>3. グループ内の進行役・発表役・タイムキーパーの互選 [5 分程度]</p> <p>※時間がかかりやすいので、時間内に決めるように促す</p> <p>※時間内に決まっていないグループに対しては、講師からルールを提示して機械的に決定してもらう(ジャンケン、「一番遠くから来た参加者」等)。</p> <p>4. グループ討議の進め方(「共有用シート」の作成方法)の説明【講師】 [5 分程度]</p> <p>○グループ討議を進めるうえでの約束事も説明する</p>

## 5. グループ討議

[50～90 分程度]

○最初に 1 人ずつ報告(1人 3 分程度)し、その後、相互に質疑・意見交換を行う

### 討議テーマ(1)判断に迷った項目についての意見交換

- 個人用シートをチェックしていて、どのような項目で判断に迷ったか、なぜ迷ったか、最終的に何を根拠に判断したか、を共有する
- 自分とは異なる他のメンバーの判断の視点を参考にしてもらう

### 討議テーマ(2)改善したい項目についての意見交換

- 個人用シートをチェックしていて、自分の施設のサービスで改善したい点について共有する
- メンバーで改善に関する情報交換や改善策のアイデア出し、意見交換を行う

## 6. グループからの報告(立候補又は数グループを選出)

[10～20 分程度]

- 参考になった意見交換、グループ内で議論が分かれた事項等を報告する
- ※多様な意見を共有するため、他のグループと同じ意見は避けてもらう

## 7. 講師からのコメント

[10～20 分程度]

- グループからの報告に対してアドバイスや説明をする
- 報告内容に対する他のグループからの意見や情報提供を呼びかける
- ケアガイドラインの趣旨や活用のポイントをもう一度確認し、各施設での取り組み実施を呼びかける
- プログラムのまとめのコメントをする

※討議テーマごとに区切って「グループからの報告」「講師からのコメント」を行う形も考えられる

## **(パターン例 2) 講義と演習【ケアガイドライン活用の体験】**

### **ケアガイドライン関連プログラム 指導・コメントのポイント (例)**

- 第 4 回職員スキルアップ研修会での指導内容をふまえ、ケアガイドラインでグループワークを実施する際の指導・コメントのポイントを整理しました。
- 実際には、各講師の判断でグループ討議の議論の状況や、参加者層、地域性等を考慮する必要があります。指導・コメントの際の参考としてください。

### **◆演習の目的・進め方の説明**

#### **(目的)**

- 各施設で実際にケアガイドラインを活用する流れを学ぶ
- ケアガイドラインのチェックリスト記入時の判断の考え方を学ぶ
- 自分とは異なる他のメンバーの判断を視点を学ぶ
- チェック結果の共有や意見交換にあたってのポイントを学ぶ
- 解決したい課題・改善点について、他施設での取り組みや他の参加者のアイデアを聞く

**(進め方)** 進行例等をもとにプログラム全体の流れを説明

### **◆分散会での指導・コメントのポイント 各討議題共通**

#### **<グループ討議中の指導>**

- 各グループの討議状況を観察する。
- 発言者が偏ったり、議論が滞っている場合などは、円滑に進行するよう話しかける
- 報告の際に指名するグループを探す(興味深い議論をしているグループ等)、講師から議論を紹介する形も可。

#### **<グループ報告後のコメント>**

- グループからの報告の際に、参考となる意見があれば、講師からのコメントの際にも、改めて言及して強調する
- コメント時には、各討議題の「コメントのポイント」を強調して説明する。
- 各グループの議論や報告の内容をふまえ、必要なコメントをする。特に、正しておいた方がよい意見等があればコメントする。
- 事前課題にも目を通しておき、必要に応じて参考となる意見等も紹介する

### ◆個人ワークの進め方の説明

- ・『ケアガイドライン活用のポイント』をもとに説明（「4. ケアガイドライン活用の流れ(1)(2)部分」）

### ◆自己紹介・役割分担の進め方の説明

- ・別紙「進行例」をもとに説明

### ◆グループ討議のねらいの説明

#### 討議(1) 判断に迷った項目についての意見交換

(討議のねらい)

- ケアガイドラインのチェックリスト記入時の判断の考え方を学ぶ
- 自分とは異なる他のメンバーの判断を視点を学ぶ

#### 討議(3) 特に改善したい事項と改善策等

(討議のねらい)

- 解決したい課題・改善点について、他施設での取り組みや他の参加者のアイデアを聞くことで今後のヒントを得る

### ◆グループ討議の進め方の説明

- ・別紙「進行例」をもとに説明
- ・別紙「グループワークのルール」も活用して、遵守を求める

### ◆コメントのポイント

#### 討議(1) 判断に迷った項目についての意見交換

##### ○判断の根拠を明確に

- ・チェック結果をもとに施設内で議論する際には、根拠を確認し、どういう理由で最終的に判断するのかを明確にすることが重要。
- ・判断の根拠・理由を明確にしておくことが重要。後で再びチェックした際に、どのようにサービスが改善されたかを的確に把握できる
- ・明確な議論をしてもらうために、あえてチェックの選択肢は「できている」「できていない」の2択としている

### ○あくまで改善のヒントを見つけることが目的

- ・意見が分かれた項目こそ、沢山のヒントが含まれている（多くの職員が異なる視点・気づきが含まれている）。
- ・「できている」「できていない」の選択だけを意識するのではなく、その意見の根拠の中から、自施設のサービスの強みを確認し、改善のヒントを探すことが重要

## 討議(3) 特に改善したい事項と改善策等

### ○サービス改善を実現することが目的

- ・ケアガイドラインのチェックは現状のチェックだけで終わっては意味がない。サービス改善につなげてこそ意味がある。改善箇所を把握し、改善策を検討・実施することが重要

### ○少しのことからでも実施することが重要

- ・一部の項目からでも改善に着手し、着実に進めていくことが大事

### ○柔軟に改善策を考えることが重要

- ・「すぐに取り組むべきこと」、「すぐには取り組めなくとも改善の方向性等を確認しておくべきこと」、「すぐに根本的には解決できなくても、応急的に対処できること」、「軽減させられること」など、柔軟に幅広い対策を検討することが必要（すぐにはできないからあきらめるのではなく）

### ○定期的な実施が重要

- ・ケアガイドライン・チェックリストのチェックは一度きりでなく、定期的にも実施することで、サービスの変化が把握でき、次の改善に向けたヒントが得られる

### ○利用者本位の視点

- ・解決策の検討にあたっては、利用者本位の視点が不可欠。サービス提供側の視点に偏らない解決策検討を。

### ○主体的に、課題解決志向で

- ・「予算がない」、「体制がない」等、ないものねだりだけでは状況は変わらない。今おかれた状況のなかで、自ら働きかけて変えていけることを考えて取り組むこと、改善に向けた可能性を追求し続けることが重要

### ○他施設との研鑽の機会を

- ・施設内での議論はもちろん、他の施設とも話し合う機会をもつことで、新たなアイデア・ヒントが得られる。地元の勉強会や交流の機会などをつくって研鑽し合ってほしい。

## プログラム終了時のまとめ

(ねらい)

- プログラムで何を学習したかを再確認する
- 今後の施設での実践に向けた気運を高める

## 【コメントのポイント】

### ○ケアガイドライン本文を読む

- ・チェックリストの項目だけを読んでしまいがちだが、重要な内容はケアガイドライン本文の中にこそある。
- ・チェックリストに取り組む前に本文を読み、チェックリストをつけていく際や、メンバーで意見交換を行う際等にも本文を参照することが重要。

### ○ケアガイドライン第Ⅰ章・第Ⅱ章を読む

- ・第Ⅰ章や第Ⅱ章はケアガイドラインを活用していくうえで重要な章。
- ・個別支援を充実させていくうえでの基本的な視点や職員に求められる姿勢、質の向上を図るうえでのカギを握るサービス管理責任者の役割や、個別支援計画等を活かしたマネジメントについて記してある。
- ・ここを把握せずに第Ⅲ章だけを読んでも、効果的に改善を進めることはできない。施設長やサービス管理責任者はもちろん、他の職員も読んで理解を深めておくことが重要。

### ○より深い学びにつなげる

- ・施設としての最終的な評価を判断し、改善の方向性や方法を考えていくうえで、ケアガイドラインの本文のみならず、さらに深い理解や学びが必要となる場合がある。
- 例えば同性介助については意見が分かれる傾向が見られるが、障害者権利条約の内容や障害者差別解消法、障害者虐待防止法等もよく理解していないと、判断を誤ってしまう恐れがある。

**○他職種で取り組み、共通認識をつくることが重要**

- ・施設内で異なる職種等でチェックを行い議論することが重要。他職種がどのような仕事をどのような認識で取り組んでいるかを相互に理解できる機会になる。

**○職場の雰囲気を変えるきっかけに**

- ・ケアガイドライン・チェックリストによるチェックとチェック結果を基にした職員間の話し合いは、職場の雰囲気を変えていくきっかけにもなる。

**○サービスの質の向上、よりよい職場づくりを**

- ・施設の中や、あるいは近隣の施設等にも、一緒に取り組む仲間を広げてサービスの質を高めるとともに、よりよい職場づくりにもつなげてほしい。